鹿児島県公報

令和4年4月15日(金)第303号



発 行 應 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告示

- ○歳入の徴収事務の委託
- ○肥料の登録の有効期間の更新

(商工政策課取扱い) 1

(経営技術課取扱い) 1

告示

鹿児島県告示第389号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、歳入の徴収の事務 を次のとおり委託した。

令和4年4月15日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 歳入の種類
 - 鹿児島県産業会館会議室等貸付料
- 2 委託の相手方
 - 鹿児島市名山町9番1号
 - 鹿児島県産業会館管理組合 事務局長 下堂園久賢
- 3 委託期間
 - 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

鹿児島県告示第390号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和4年4月15日

鹿児島県知事 塩田康一

| 20 AH 117. | 更新後の | m w a te | | | | 生 産 | 業者 |
|------------|-------|----------|----------|-----------|--------|------|--------|
| 登録番 | 登録の有 | 肥料の種 | 肥料の名 | 保証成分量(%) | その他の規格 | 氏名又は | A- =c |
| 号 | 効期限 | 類 | 称 | | | 名 称 | 住 所 |
| 鹿児島 | 令和10年 | 魚かす粉 | 8 - 7 か | 窒素全量 8.0 | 該当なし | 鹿児島プ | いちき串 |
| 県肥第 | 4月13日 | 末 | ごしま魚 | りん酸全量 7.0 | | ロフーズ | 木野市大 |
| 1276号 | | | 粉 | | | 株式会社 | 里2762番 |
| | | | | | | | 地 |
| 鹿児島 | 令和10年 | 魚かす粉 | 7 - 9 カュ | 窒素全量 7.0 | 該当なし | 鹿児島プ | いちき串 |
| 県肥第 | 4月13日 | 末 | ごしま魚 | りん酸全量 9.0 | | ロフーズ | 木野市大 |
| 1277号 | | | 粉 | | | 株式会社 | 里2762番 |
| | | | | | | | 地 |